

空き家になった
実家が心配...

そんなときは

景観が気になるけど
遠くて見に行けない...

富山市民プラザの 空き家の管理代行を ご活用ください！

生活価値創造
富山市民プラザ



NPO法人
空家・空地管理センター

富山市民プラザは、富山市を筆頭株主とする第3セクターのまちづくり会社です。
「生活価値創造」をコンセプトに「放置空き家を無くす」という信念のもと、
全国で空き家問題に対応しているNPO法人 空家・空地管理センターの
登録事業者として、空き家に関する様々な社会問題に取り組んでいます。

1ヶ月
2,750円
(税込)から

空き家あんしん管理サービスとは・・・

スタッフが月に1回、直接訪れて異変が無いか確認します！

- ・建物外観、草木の目視確認
- ・写真付きで巡回内容を報告
- ・近隣クレームの一時対応
- ・ポスト内のチラシ等の処分 など

解体や売買の仲介も
お任せください！



空き家あんしん管理サービスのポイント

地域密着のサービス

サービス地域は富山市内のほか、高岡市、
魚津市、滑川市、砺波市、射水市、上市町、
立山町、舟橋村を対象としています。
その他の市町でもご相談ください！

「空き家専用保険」が自動付帯

空き家あんしん管理サービスにお申込み
いただくと、対象である空き家で生じる
リスクやトラブルに備えた保険を自動付
帯！万が一のとき、皆様をお守りします。

お申込み・お問い合わせ

<https://www.akiya-akichi.or.jp/bp/siminplaza/>

NPO法人 空家・空地管理センター
(登録事業者：株式会社富山市民プラザ)

0120-336-366

通話・相談無料
9:00～17:00



※空き家管理以外の不動産業務の相談は、直接 富山市民プラザまで (Tel 076-493-4114)

空き家を放置したらどうなる？

人が住んでいない空き家は適切な管理が行き届かないため、老朽化が早く進むと言われています。

小さな破損だったものが、気づかない間に**大規模修繕**が必要となったり、**様々な問題**が生じる可能性もあるため、定期的に空き家を管理することが大切です。

窓ガラスの破損



雨風の侵入



家屋の急激な劣化
(修繕費の増)



不法侵入



犯罪の拠点に利用
(治安の悪化)



空き家あんしん管理サービス スキームイメージ

空き家の相談者

自治体

空家・空地管理センター

富山で唯一！

富山市民プラザ（登録事業者）

ワンストップ
相談窓口



NPO法人
空家・空地管理センター

全国的に増加傾向のある空き家に対し、あらゆる困りごとをワンストップで解決する相談窓口を設置することで、担当エリアの登録事業者と連携しながら解消を図ることを目的とする団体です。

事業内容①空家・空き地の管理

②空家・空き地に関する調査、データ公表

③空家・空き地の活用に関するコンサルティング